

令和6年3月

常勤の理事候補者の募集

公益財団法人 環境科学技術研究所

公益財団法人 環境科学技術研究所は、原子力施設等から放出される放射性物質、放射線の環境影響について調査・研究を行うとともに、低線量率・低線量の放射線が生物に与える影響等を評価するための調査・研究を行っています。

この度、下記のとおり当研究所の事業運営及び組織管理等を行う理事の候補者を募集することにいたします。

1. 理事としての職務

理事として理事会を構成し、理事会の構成員として、法人の業務上の意思決定に参画し、代表理事等の業務執行を監視します。

2. 理事の業務

次に掲げる研究所が行う公益事業の運営管理のうち総務部門および普及啓発にかかる業務を分担執行するとともに、法人の運営管理全般に関し理事長を補佐します。

- (1) 放射性物質等の環境影響等環境安全に関する調査研究
- (2) 放射性物質等の環境影響等環境安全に関する技術・情報の提供
- (3) 放射性物質等の環境影響等環境安全に関する普及啓発
- (4) 原子力開発利用の発展に寄与する人材育成への支援
- (5) その他当研究所の目的を達成するために必要な事業
- (6) 上記の公益事業を実施するために必要な法人の運営

3. 求める人材等

(1) 資質

- ・ 科学技術に関する政策・動向等に造詣が深いこと。
- ・ 研究開発機関等の管理・運営に関する知見が豊富で、携わった経験を有すること。
また、研究計画の企画・立案・推進の経験があること。
- ・ 科学技術に関する普及啓発、人材養成活動に関する知見又経験を有すること。

- ・ 公的機関における事務手続きに精通していること。
- ・ 放射線、原子力災害対応に関する知見があること。

(2) 就任期間

評議員会において選任されてから概ね2年とし、令和8年6月に開催される定時評議員会の終結の時までとなります。但し、評議員会の選任により再任されることがあります。

4. 候補者としての予定人員

1名

5. 就任予定の日

令和6年6月に開催される定時評議員会の終結の時以降できるだけ早い日。

6. 報酬等

- (1) 研究所が定める「役員及び評議員報酬等規程」により支給します。
- (2) 社会保険：健康保険、厚生年金保険
- (3) 住宅貸与有り

7. 就任した場合の勤務地

青森県上北郡六ヶ所村 公益財団法人 環境科学技術研究所

8. 提出書類

- (1) 履歴書（当研究所指定様式：ホームページよりダウンロード可）
- (2) 職務経歴書（様式自由）
組織規模、事業内容、職務内容が分かるように時系列で記載して下さい。
- (3) 研究機関及び研究事業等の管理、運営等に関し、これまでの経験を踏まえ、採用後の抱負等について記述したもの（A4用紙 1枚程度）
- (4) 確認書（様式1）
- (5) 兼職届（様式2）

以上を各1通提出して下さい。（提出書類は返却しませんので、予めご了承下さい）

9. 書類送付先

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字家ノ前1番7

公益財団法人 環境科学技術研究所 総務部総務課

(簡易書留とし、封書に「常勤の理事候補者応募書類在中」と朱書き願います)

10. 応募締め切り

令和6年4月19日(金) 必着

11. 常勤の理事候補者の選考方法

理事候補者選定委員会は書類選考により面接対象者を決定し、面接を経て、常勤の理事候補者を選出します。

書類選考結果は、令和6年5月下旬を目処に文書で通知します。

12. 理事の選任及び常勤理事の選定

理事候補者は、当研究所における定款に基づき、評議員会の選任を経て理事に就任し、その後、理事会において常勤の理事に選定されます。

13. その他

- (1) 応募書類に記載された個人情報、常勤の理事候補者の選考目的にのみ使用します。
- (2) 選考過程及び選考結果等に関するお問い合わせにつきましては、お答えできませんので、あらかじめご了承下さい。
- (3) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条第1号イからニまでに規定する理事等の欠格事由に該当する場合、本公募には応募できませんのでご留意下さい。

(問い合わせ先)

総務課長 高田 琢央

電話 0175-71-1229

E-mail: taku@ies.or.jp

(ホームページ URL)

公益財団法人 環境科学技術研究所ホームページ

<http://www.ies.or.jp>